

## 第30回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成18年4月28日(金) 13:30～16:24

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 列席者の紹介

議事に先立ち、議長から、橋本評議員(教育学部長)が体調不良のため村田教授の列席の申し出があった旨紹介があった。

### 4 新任評議員等の紹介

議長から、4月1日付けで新たに就任し、前回の教育研究評議会を欠席された田原評議員及び矢島学長補佐の紹介があり、各自から挨拶があった。

### 5 議 事

#### (1) 第1次学長候補者となるべき適任者について

議長から、第1次学長候補者となるべき適任者について、学長、理事及び職員(常時勤務する者に限る)に対して教育研究評議会に推薦するよう依頼していたところ、適任者として4名の推薦があったことの説明があった。引き続き議長から、推薦された者4名の中に、議長、石田評議員及び橋本評議員が含まれているが、本案件の当事者となることから、欠席の橋本評議員を除いた、議長及び石田評議員は、この議事の間、退席することとしたい旨の提案があり、了承された。

次に議長から、松岡評議員に議長の職務を代行させる指名があった。

議長及び石田評議員の退席後、議長の職務を代行する松岡評議員から、議事は第1次学長候補者となるべき適任者として推薦されたものについて確認するものであることが説明された。次いで、総務部長から、推薦された4名の推薦書は、規則で定められた要件を満たしており、事務的に問題がないこと、学長候補者の選考に関する規則第8条第5項で「教育研究評議会は、適任者が少なくとも10名程度となるように努めるものとする」という規定があるが、2月24日の教育研究評議会において適任者の推薦が10名に満たない場合で、最低4名の適任者でも規則には抵触しないことを本評議会の共通認識としたこと、今後の第1次学長候補者選出の日程についての詳細な説明があった。

引き続き、松岡評議員から、資料1-2～5に基づき、各推薦書等に問題はなく、本評議会として、今回推薦された4名を第1次学長候補者となるべき適任者として確認したい旨提案があり、異議なく確認された。

これを受けて、直ちに松岡評議員が、審議の結果を議長に報告を行い、退出した評議員とともに議場に戻ってもらうこととした。

(中断 13:40～13:50)

議場に戻った議長より、本日確認された4名の適任者を対象として学内予備投票を行うこととすることが提案され、異議なく了承された。

なお、佐久間評議員より、配付資料のうち、回収することとしている「推薦書」、「略歴書」及び「抱負を記載した書面」については、個人情報保護に抵触するものでなく、早晚公表されることとなるので回収する必要はないのではないかとの意見があり、諸々意見が出されたが、審議の結果、当該資料は、規程の規定により、公示日（5月17日）に教職員ホームページに掲載することで学内に公表することになっているものであることから、会議終了後に回収することとした。

#### (2)長崎大学第1次学長候補者学内予備投票管理委員会委員の選出について

議長から、長崎大学第1次学長候補者学内予備投票管理委員会委員の選出について提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、資料2に基づき、本評議会評議員から1名を委員として選出を行う必要があること及び本評議会から選出された委員が、学内予備投票管理委員会の委員長となることの説明があり、審議の結果、公平性の観点から、適任者の推薦者となっている評議員を除くこととし、岡林評議員を選出した。

#### (3)長崎大学名誉教授の選考について

議長から、本年3月に本学を退職した教授のうち16名について関係の部局長から名誉教授の称号授与の上申があったこと及び名誉教授の選考については、昨年度までは第1回目の本評議会において各部局長の説明を受け、部局に持ち帰り、次回の本評議会で最終的に決定していたが、昨年度の選考後に細則が改正され、今回から1回の審議で選考を行うこととなった旨の説明があった。

なお、本名誉教授の選考対象となる谷山評議員は、本議事が終了するまで退席した。

引き続き、資料3に基づき、村田教育学部教授から相川、後藤、杉山、玉利及び松永の各前教授、経済学部長から今田前教授、医学部長から寺崎前教授、工学部長から松尾前教授、環境科学部長から井上前教授、医歯薬学総合研究科長から石丸、奥村、谷山、長島、井口、加藤及び藤井の各前教授について、それぞれ略歴、推薦理由及び功績等の説明があった。

審議の結果、提案のあった16名に対し名誉教授の称号を授与することとした。

#### (4)長崎大学名誉校友の称号授与について

議長から、長崎大学名誉校友候補者として、水産学部から陳 哲聰氏（チン テツウ）氏の推薦があった旨の説明の後、水産学部長から、資料4に基づき、略歴及び推薦事由等の説明があり、審議の結果、同氏に名誉校友の称号を授与することとした。

#### (5)教員組織の在り方等検討WGの設置について

議長から、教員組織の在り方等検討WGの設置について、審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、中教審の答申を受け、大学設置基準等が改正さ

れ、平成19年4月から現行の「助手」が専任教員の立場を確立する「助教」と補助業務的な立場である「(新)助手」の職種に分けることとなったことを受けて、現在在職している助手の処遇など全学的な組織の在り方を具体的に検討するWGを設置すること、WGについては比較的多くの助手を抱えている部局(医学部、歯学部、薬学部、工学部、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、熱帯医学研究所、医学部・歯学部附属病院)の評議員並びに学長、理事及び学長補佐により構成することについて、提案があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程で、経済学部長から、理系の教員中心の構成であるので、文系教員の意見を反映できるように配慮願いたい旨の発言があった。

(6) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正、長崎大学副部局長規則の制定及び長崎大学職員給与規程の一部改正について

議長から、国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正、長崎大学副部局長規則の制定及び長崎大学職員給与規程の一部改正について、審議の提案があった。

引き続き、理事(人事担当)から、資料5-1~4に基づき、副部局長の職責と必要性に鑑み、従来部局長が命じていた副部局長を学長任命とすること及び副部局長へ管理職手当を支給することが説明された。次いで、理事(人事担当)から、副部局長規則では副部局長は2人以内とされているが、現在2人を超えて副部局長を置く部局については、現在任命されている副部局長が任期を満了するまでの間、部局の規程で定めている数の副部局長を置くことができる旨の経過措置を設けていることの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程の一部改正について

議長から、長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事(企画担当)から、資料6に基づき、学内共同教育研究施設等計画委員会の見直しを行った結果、委員から学長を除くとともに、委員長を学長が指名する理事をもって充てる改正を行いたい旨説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 長崎大学評価基礎データベースシステム管理規程の制定について

議長から、長崎大学評価基礎データベースシステム管理規程の制定について、審議の提案があった。

引き続き、理事(企画担当)から、資料7-1及び7-2に基づき、3月22日開催の本評議会において原案を提示し、各部局において持ち帰り検討いただいていたものであるが、今回各部局から3件の意見等があり、これを踏まえて加除修正した案について説明があり、審議の結果、修正のとおり、了承された。

(9) 長崎大学Web学生支援システム協議会要項の制定について

議長から、長崎大学Web学生支援システム協議会要項の制定について、審議の提案があった。

引き続き、理事（教育・情報担当）から、資料8に基づき、平成19年度導入するWeb学生支援システムの円滑な導入、運用及び普及に資する観点から協議会を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

## 6 報告事項

### (1) 長崎大学学長選考会議委員について

議長から、資料9に基づき、平成18年4月1日付けで選出された学長選考会議委員について、報告があった。

なお、今後の学長選考会議においては、学長選考に係る具体的事項を審議することとなるので、学長及び理事2名は構成員ではあるが会議には出席しないこととする旨が申し添えられた。

### (2) 平成18年度入学者選抜の実施状況について

理事（教育・情報担当）から、資料10に基づき、平成18年度入学者選抜に係る入学者数等の報告があった。

### (3) 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援，海外先進研究実践支援，戦略的国際連携支援）の採択結果について

理事（研究・国際担当）から、資料11に基づき、文部科学省公募の大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援，海外先進研究実践支援，戦略的国際連携支援）の採択結果について、報告があった。

### (4) その他

#### ア 学長裁量経費による研究推進プロジェクト等について

理事（研究・国際担当）から、学長裁量経費による研究推進プロジェクトへの応募については、科学研究費補助金に応募した者に制限すること、また、平成15年度採択の教育改善推進費（学長裁量経費）において採択された課題のうち、論文等の提出が行われていない者については、再度提出するよう依頼する旨の報告があった。

#### イ 学内研究重点プロジェクトについて

理事（研究・国際担当）から、学内研究重点プロジェクトについて学内公募を行うこととしたが、応募に当たっては必ずしも部局の認知を必要とするものではないので奮って応募いただきたい旨報告があった。

#### ウ 平成18年度科学研究費補助金の採択状況について

理事（研究・国際担当）から、平成18年度科学研究費補助金の採択状況につい

て、報告があった。

エ 九州地区国立大学進学説明会について

議長から、国大協の九州支部会議が開催され、九州地区の国立大学が連携して、受験生に対する合同説明会を行うこととなり、九州以外では関東地区（東京）及び関西地区で、九州では福岡市及び北九州市で開催することとなったことの報告があった。

オ 5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上